**解散公告**

当社は、平成二十四年七月三十一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年九月十二日

愛媛県喜多郡内子町宿間甲一一七番地一

有限会社山田建設

清算人　山田　通孝

**解散公告**

当社は、平成二十四年八月十七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年九月十二日

福岡県筑紫野市桜台一丁目七番一五号

株式会社三島総研

代表清算人　三島　計一

**解散公告**

当社は、平成二十四年八月二十五日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年九月十二日

大分市王子西町一番二五号

有限会社ＡＳＡ大分西部

清算人　白水　進

**解散公告**

当社は、平成二十四年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年九月十二日

沖縄県糸満市西崎二丁目二九番五号

有限会社ミーライックス

清算人　上堂薗直子

**解散公告（第一回）**

当法人は平成二十四年六月二日開催の社員総会の決議並びに茨城県知事の認可により、平成二十四年八月八日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年九月十二日

茨城県水戸市東台一丁目五番三四号

医療法人社団土屋耳鼻咽喉科医院

清算人　土屋　紀一

**解散公告（第一回）**

当法人は、存続期間の満了により、平成二十四年九月一日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年九月十二日

京都市上京区小川通り寺の内上る本法寺前町六一七番地本法寺内

財団法人本法寺勧学会

代表清算人　藤村　恵容

**解散公告（第一回）**

当労働組合は、平成二十四年八月三十一日をもって解散したので、当労働組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年九月十二日

鳥取市立川町七丁目一〇一番地

鳥取三洋電機労働組合

清算人　竹内　克徳

**解散公告（第二回）**

当法人は、平成二十四年六月六日開催の第二十一回総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年九月十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年九月十二日

札幌市北区北七条西二丁目二〇番地　東京建物札幌ビル四階

札幌市手稲曙西土地区画整理組合

代表清算人　松森　一美

**解散公告（第二回）**

当法人は、平成二十四年六月五日開催の第二十四回総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年九月十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年九月十二日

札幌市北区北七条西二丁目二〇番地　東京建物札幌ビル四階

札幌市手稲山口土地区画整理組合

代表清算人　國村憲太郎

**解散公告（第二回）**

当社は、平成十七年十一月二十五日開催の株主総会の決議により解散したので、当社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年九月十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年九月十二日

長野県千曲市大字粟佐一一二〇番地三

株式会社エレガンス

清算人　轟　光昌

（連絡先　長野県長野市岡田町一六六―一　森ビル二〇一号河辺法律事務所）

**解散公告（第三回）**

当法人は、存続期間の満了により平成二十四年八月一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年八月二十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年九月十二日

群馬県伊勢崎市上泉町二一二番地

財団法人佐農会

代表清算人　齋藤　一雄

**解散公告（第三回）**

当法人は、平成二十四年六月二十一日開催の総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年九月七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年九月十二日

岐阜県岐阜市橋本町二丁目五二番地

社団法人岐阜県情報通信基盤整備協会

清算人　野尻　純司

**第六十期決算公告**

平成二十四年三月三十一日現在

貸借対照表の要旨　（単位・円）

| 資産の部 | |
|---|---|
| 流動資産 | 九、二九六、八〇〇、一三〇 |
| 固定資産 | 二、九五六、六四七、三八三 |
| 有形固定資産 | 一、二四〇、三五六、二五三 |
| 無形固定資産 | 四一、五五七、四七〇 |
| 投資その他の資産 | 一、六七四、七三三、六六〇 |
| 合計 | 一二、二五三、四四七、五一三 |
| 負債の部 | |
| 流動負債 | 三、八七〇、二七一、七九三 |
| 固定負債 | 四九三、九五五、六〇四 |
| 合計 | 四、三六四、二二七、三九七 |
| 純資産の部 | |
| 株主資本 | 八、〇七一、〇三三、五五七 |
| 資本金 | 一八〇、〇〇〇、〇〇〇 |
| 資本剰余金 | 三、〇六八、〇〇〇 |
| 資本準備金 | 三、〇六八、〇〇〇 |
| 利益剰余金 | 七、八八八、四三三、五五七 |
| 利益準備金 | 四五、〇〇〇、〇〇〇 |
| その他利益剰余金 | 七、八四三、四三三、五五七 |
| （うち当期純利益） | （二六五、四四四、四七二） |
| 自己株式 | △　四六八、〇〇〇 |
| 評価・換算差額等 | △　一八一、八一三、四四一 |
| その他有価証券評価差額金 | △　一八一、八一三、四四一 |
| 合計 | 七、八八九、二二〇、一一六 |
| 負債及び純資産合計 | 一二、二五三、四四七、五一三 |

平成二十四年九月十二日

名古屋市北区平安二丁目一八番三四号

株式会社ＩＳＯＷＡ

代表取締役　磯輪　英之

**第35期決算公告**　平成24年5月25日

北海道石狩郡当別町栄町819番地5

**当別舗道株式会社**

代表取締役　福井　昭和

**貸借対照表の要旨**

（平成24年3月31日現在）　（単位：千円）

| 科目 | | 金額 |
|---|---|---|
| 資産の部 | 流動資産 | 103,705 |
| | 固定資産 | 23,125 |
| | 合計 | 126,830 |
| 負債及び純資産の部 | 流動負債 | 74,868 |
| | 固定負債 | 52,781 |
| | 株主資本 | △819 |
| | 資本金 | 30,000 |
| | 利益剰余金 | △30,819 |
| | 利益準備金 | 5,000 |
| | その他利益剰余金 | △35,819 |
| | （うち当期純利益） | （△33,191） |
| | 合計 | 126,830 |